



東大阪消防広報

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
119
TEL072(966)9663
http://www.h-119.jp/

2011年(平成23年)
95

「『消したかな』あなたを守る 合言葉」(平成22年度全国統一防火標語)

3月1日～7日は春の全国火災予防運動

安全なくらしのために



3月1日(火)から7日(月)まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、市民のみなさんに火災予防への理解を深めていただくことを目的に実施しています。

火災の早期発見につながる住宅用火災警報器を設置し、住宅防火対策を進めましょう。

また、救急件数は近年増え続けており、救急のニーズが高まっています。緊急時は119番、緊急性が低い場合や救急医療相談などは「救急安心センターおおさか」(3面)にご相談ください。

年明け、高齢者の火災による死亡者急増!! 焼死事故防止対策本部を設置



年明けに市内で発生した住宅火災

年明け以降、市内では火災による焼死事故が相次ぎ、5人の方が亡くなられています(平成23年1月31日現在)。
1月3日に83歳女性と74歳男性が、14日に69歳男性が、19日に77歳男性が火災により亡くなられており、5人の焼死者の

うち高齢者が4人を占め、その中には体が不自由な方もおられました。
このことから、消防局では、焼死事故防止対策を重点課題とし、焼死事故防止対策本部を1月21日に設置。市内全域で巡回広報やメディアなどを活用した広報を行っています。また、ひとり暮らしの高齢者に対する直接訪問による防火リーフレットの配布や自治会を通じて回覧板による注意喚起なども行っています。

近隣にひとり暮らしの高齢者が住んでいたら、注視していただき、周囲の住人が協力し合い安心・安全なまちにしましょう。

平成22年中の火災・救急概況(速報)まとめ

このほど、昨年の火災・救急概況がまとまり、平成22年中に市内で発生した火災は208件でした。この件数は、前年と比較すると10件増加しており、過去10年の平均207件より1件多くなっています。
建物火災は、全火災の75%を占める155件で、そのうち、居住用の建物(一般住宅、併用住宅、共同住宅)の火災は82件です。
発生原因別では、1位が前年に引き続き「放火(疑い含む)」で80件、2位に「こんろ」(26件)、3位に「たばこ」(24件)と続いています。
火災による負傷者は35人、死者は2人出ました。林野火災は発生していません。
また、救急件数は2万7316件で、搬送人員は2万3468人でした。前年と比較すると件数は1412件、搬送人は963人増加しており、救急件数が過去最も多かった平成17年を185件上回り、過去最高となりました。
事故種別は急病が最も多く1万7314件、次に一般負傷(住宅内での自己転倒など)3614件、交通事故3467件となっています。前年の事故種別は急病が1万6561件、次に一般負傷3398件、交通事故3236件でした。

東大阪市消防局連絡先一覧

- 東大阪市消防局 稲葉1 1 9
 総務部総務課.....072 966 9669
 総務部人事教養課.....072 966 9661
 警防部予防広報課.....072 966 9662~3
 警防部警備課.....072 966 9664
 警防部通信指令室.....072 966 9665
 防災学習センター.....072 966 9884
 東消防署.....072 983 0119
 中消防署.....072 985 6503
 西消防署.....06 6788 0119

もしものときの問合せ先

どこの病院で診察してもらえるか知りたい

- ▷ 救急安心センターおおさか #7119または06(6582)7119(24時間対応)
- ▷ 大阪府救急医療情報センター 06(6761)1199(24時間対応)
- 夜間の子どもの急病時、病院に行っただけがいいのが迷ってしまう...
- ▷ 小児救急電話相談 大阪府健康福祉部保健医療室医療対策課《午後8時~翌午前8時》ダイヤル回線 06(6765)3650 ブッシュ回線/携帯 #8000
- 夜間、休日の歯科診療は...
 ▷ 大阪府歯科医師会館「休日・夜間緊急歯科診療所」
 ○ 夜間緊急歯科診療 《毎日午後9時~翌午前3時》 06(6774)2600《夜間専用》
 ○ 休日緊急歯科診療 《日・祝日・年末年始午前10時~午後4時〔受付開始時間は午前9時30分〕》 06(6772)8886
- 化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒事故が起きたときは...
 ▷ 中毒110番 (助)日本中毒情報センター 072(727)2499《24時間対応》

たばこを誤って飲んでしまったときは... 次のときはすぐに病院で診療を受けてください。▷ たばこが浸かっていた水を飲んだ ▷ 2cm以上たばこを食べた ▷ 何らかの症状が出ている 緊急性があると思ったら迷わず119番通報で救急車を呼んでください。

▷ たばこ専用電話 (助)日本中毒情報センター 072(726)9922《24時間対応》

東大阪市消防局公式ホームページ 東大阪市消防局の最新情報を随時掲載しています。

http://www.h-119.jp/ 東大阪市消防局災害案内 市内で発生している火災の情報を機械音声で案内しています。 072(966)9991

東大阪市消防局携帯電話用災害速報 市内で発生している火災、前日までの火災、救急件数を公開しています。 http://www.h-119.jp/mobile/mobiletop.html



山火事予防の意識を高めよう！
 林野火災特別警戒を実施中



山林内に山火事防止看板を取付け



この時期は、山では枯葉や枯草が多いことや空気が乾燥していることから、山火事が発生する危険性が高くなります。消防局では、山火事予防意識の啓発を図るとともに、警戒対策を強化し、森林などの保全と地域の安全のため、2月1日(火)から5日(祝)までを林野火災特別警戒として実施します。

山林周辺の住人および入山者などに対する防火意識の啓発をはじめ、火災警報発令中における火の使用制限の徹底や森林

所有者などに対する火災予防措置の指導強化、山火事予防広報、警戒体制の強化など、重点的に実施しています。ご協力ください。

林野火災総合訓練
 林野火災に対処するため、消防局と消防団が連携して林野火災総合訓練を実施します。

とき 2月23日(水) 午前10時~11時30分
 ところ 奥池北 東側山林内一帯および六万寺~1ス山林内一帯(六万寺町一)

大切な命を守るためにできること
 身に付けよう！応急手当

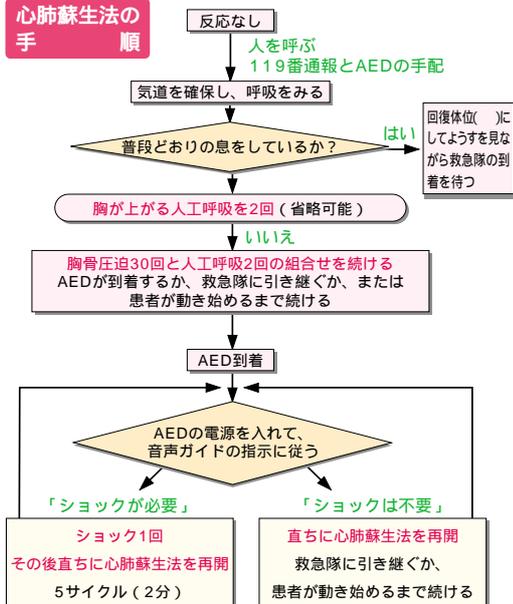
救急車が到着するまでは全国平均で約7分かかります。この間に、居合わせた人にもできる救命処置は「心肺蘇生法」と「AEDの使用」です。

心肺蘇生法は、胸を強く圧迫する「胸骨圧迫」と息を吹き込む「人工呼吸」を繰り返すことで、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助けます。

AED(自動体外式除細動器)は、心臓に電気ショック(除細動)を与えるための機器で、電源を入れ、パッドを装着すればコンピュータが自動で除細動が

必要かどうかを判断し、音声メッセージで使用する手順を指示してくれます。心肺蘇生法とAEDの使用方法を中心に普通救命講習会(下表参照)を定期的に行うことで、ぜひ受講してください。

心肺蘇生法の手順



() 回復体位: 傷病者を横向きに寝かせた姿勢

学びませんか

□防火管理者講習会

とき	講習日	申込み受付開始日
平成23年度		
第1回	5月16日(月)・17日(火)	4月11日(月)
第2回	8月1日(月)・2日(火)	6月27日(月)
第3回	11月14日(月)・15日(火)	10月11日(火)
第4回	2月13日(月)・14日(火)	1月10日(火)

講習時間などは未定。
 ところ 消防局4階防災学習センター
 内容 消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会
 申込方法 各消防署の予防担当で受付。
 受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分

申込み・問合せ先
 東消防署 東大阪市鳥居町3 3 072(983)0119
 中消防署 東大阪市稲葉1 1 9 072(966)0119
 西消防署 東大阪市御厨栄町3 1 41 06(6788)0119

□普通救命講習会

一般公募による普通救命講習会
 とき・ところ(予告なく変更する場合があります)

	講習日時	担当	ところ	
平成23年	3月20日(日)午後1時~4時	西消防署	3階講堂	
	4月11日(月)午後6時~9時	東消防署	2階研修室	
	5月14日(土)午後1時~4時	中消防署	5階会議室	
	6月19日(日)午後1時~4時	西消防署	3階講堂	
	7月11日(月)午後6時~9時	中消防署	消防局4階防災学習センター	
	8月13日(土)午後1時~4時	東消防署	2階研修室	
	9月18日(日)午後1時~4時	西消防署	3階講堂	
	10月10日(祝)午後6時~9時	西消防署	3階講堂	
	11月12日(土)午後1時~4時	中消防署	5階会議室	
	12月18日(日)午後1時~4時	東消防署	2階研修室	
	平成24年	1月22日(日)午後1時~4時	東消防署	2階研修室
		2月11日(土)午後1時~4時	中消防署	5階会議室
	3月18日(日)午後1時~4時	西消防署	3階講堂	

内容(講習は3時間)
 ▷ 応急手当の必要性
 ▷ 人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)
 ▷ 大けがのとき、命にかかわる大出血のときに大切な「止血法」
 ▷ AED(自動体外式除細動器)の使用法

申込方法 各月の担当消防署の救急担当で受付。申込みは講習会の1か月前~1週間前

表の日程以外でも、10人以上集まれば、相談に応じて随時、講習会を開催します。また、消防署から職員が出向いて開催することもできます。